

# 羽咋市公営住宅の指定管理者制度導入に係る サウンディング型市場調査（概要）

## ●サウンディング型市場調査とは

サウンディング調査とは、民間事業者と行政が意見交換する場を設け、市場性を把握する調査です。本調査は、羽咋市公営住宅の指定管理者制度導入において、民間事業者のアイデア、運営ノウハウ等ご提案いただき、民間事業者の公募条件等の検討に活用することを目的としています。

## ●目的

羽咋市では、市営はまなす団地を昭和51年に建築し、低額所得者に対して低廉な家賃で住居を提供しているほか、平成22年には独立行政法人雇用・能力開発機構より御坊山及び島出定住促進住宅を取得し、市内への定住促進に活用しています。

なお、羽咋市公共施設等総合管理計画では、保有する公共施設等の民間との連携、民間活力の活用を進めることとしていることから、市営はまなす団地、御坊山及び島出定住促進住宅について、指定管理者制度の導入を検討しています。本調査は、これらの住宅について、市場性の有無や公募条件などを把握・整理するため、直接民間事業者の皆様から様々な提案や意見をお聞きすることを目的としています。

## ●意見・提案を求める範囲

市営はまなす団地、御坊山定住促進住宅及び島出定住促進住宅とします。

## ●調査の概要

対象者	サウンディング調査の内容
活用に関心を持つ法人 又は法人グループ	(1) 指定管理者制度導入の可能性について (2) 事業条件 ・望ましい事業条件（事業期間、スケジュール等）について (3) 関心度合 ・本事業への参画の可能性について ・事業実施にあたり市へ期待する支援や配慮して欲しい事項について (4) その他自由意見について

## ●募集に関する手続き資料

実施要領、提出様式等の手続き資料は、羽咋市のホームページに掲載。

## ●その他の手続き

- ・サウンディング内容の説明・質問対応については、随時ホームページに掲載。
- ・個別対話（対面方式又はオンライン形式）を実施。
- ・意見、提案の概要については、提案者の確認・同意を得たうえで、羽咋市ホームページで公表。

## ●スケジュール

項目	時期
①実施要領の公表	令和4年10月19日
②実施要領に対する質問の受付期間	令和4年10月19日～11月2日
③実施要領に対する質問への回答	令和4年11月10日
④意見・提案の受付期間	令和4年10月19日～11月17日
⑤個別サウンディング	令和4年11月18日～12月12日
⑥実施結果の公表	令和5年1月中旬

## ●お問合せ先

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地  
事務局：羽咋市産業建設部地域整備課  
TEL：0767-22-1119 E-mail：kensetsu@city.hakui.lg.jp